



事務連絡  
平成22年3月31日

各 都道府県  
保健所を設置する市  
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「サリドマイド製剤の使用に当たっての安全管理手順の改訂について（医療機関への注意喚起及び周知徹底依頼）」に関する正誤表の送付について

平成22年3月29日付け薬食審査発0329第1号・薬食安発0329第1号厚生労働省医薬食品局審査管理課長及び安全対策課長連名通知「サリドマイド製剤の使用に当たっての安全管理手順の改訂について（医療機関への注意喚起及び周知徹底依頼）」において、次の1箇所につき、誤記がありましたので、次のとおり訂正いたします。

なお、本件に関しご不明な点等がありましたら、下記担当までご照会ください。

記

2 ページ

誤	正
<p>3. 上記改訂を反映した添付文書については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<a href="http://www.info.pmda.go.jp">http://www.info.pmda.go.jp</a>）に、同改訂されたTERMSについては、藤本製薬株式会社のホームページ（<a href="http://www.fujimoto-pharm.co.jp/jp/iyaku_hin.html">http://www.fujimoto-pharm.co.jp/jp/iyaku_hin.html</a>）に本通知日以降、掲載される予定であること。（改訂内容は、別紙2を参照。）</p>	<p>3. 上記改訂を反映した添付文書については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<a href="http://www.info.pmda.go.jp">http://www.info.pmda.go.jp</a>）に、同改訂されたTERMSについては、藤本製薬株式会社のホームページ（<a href="http://www.fujimoto-pharm.co.jp/jp/iyaku_hin/thalido/index.php">http://www.fujimoto-pharm.co.jp/jp/iyaku_hin/thalido/index.php</a>）に本通知日以降、掲載される予定であること。（改訂内容は、別紙2を参照。）</p>

<連絡先>

厚生労働省医薬食品局安全対策課

担当：田中

電話：03-3595-2435

FAX：03-3508-4364

